

# 困難を乗り越え、 新たな時代に繋ぐ予算

## 令和3年度 当初予算(案)の事業概要



撮影：水野寧子さん  
春の小人さんがお花に乗って私の手のひらに

★どこかになみすけが隠れているよ。探してみてね。★

### 令和3年 第1回 杉並区議会定例会

2/9<sup>火</sup>～  
3/17<sup>水</sup>予定

※新型コロナウイルス感染症に関連して、日程が変更になる可能性があります。  
詳しくは区議会事務局へお問い合わせください。

議会予定	
2/9 <sup>火</sup>	会期の決定、特別委員会活動経過報告、予算編成方針説明、代表質問
2/10 <sup>水</sup>	代表質問、一般質問
2/12 <sup>金</sup> ・2/15 <sup>日</sup>	一般質問
2/16 <sup>火</sup>	一般質問、議案の説明、予算特別委員会(正副委員長互選)
2/17 <sup>水</sup> ～2/24 <sup>火</sup>	常任委員会
2/25 <sup>水</sup> ～3/2 <sup>火</sup>	特別委員会
3/3 <sup>火</sup> ～3/16 <sup>火</sup>	予算特別委員会
3/17 <sup>水</sup>	議案の議決等

インターネット配信を行っています。スマートフォンでもご覧いただけますので是非ご利用ください。



杉並区議会

日程や傍聴のお問い合わせは区議会事務局へ

杉並区阿佐谷南1-15-1 中棟3階 ☎3312-2111 内線2302

杉並区議会では、みなさまから応募いただいた写真(区民の写っているもの)でポスターを作成しています。写真応募は随時受け付けています。

検  
掲示期間  
3.3.21  
杉並区

# 困難を乗り越え、新たな時代に繋ぐ予算

## 目次

I	令和3年度当初予算の基本的な考え方	4
II	各会計当初予算規模	5
III	区債と基金の推移	7
IV	新型コロナウイルス感染症対策の取り組み	8
	安定的な地域医療体制の維持・強化	
	区内中小事業者の支援と文化・芸術活動の支援	
	その他の新型コロナウイルス感染症対策の取り組み	
V	令和3年度当初予算（案）の目玉事業	13
	1 IoT 街路灯システムによる河川映像のリアルタイム配信等	
	2 発災後3日分の区内備蓄の確保と震災救援所の備蓄品の充実	
	3 障害者の移動に関する事業の見直し・充実	
	4 「農福連携農園」の全面開園	
	5 行政のデジタル化等の戦略的な推進による区民の利便性の向上と業務の効率化	
	6 区制施行90周年記念事業準備	
VI	令和3年度当初予算（案）の主要事業	19

【杉並区基本構想（10年ビジョン）の目標別に記載】

<b>目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち</b>	19
------------------------------	----

    停電時に備えた在宅人工呼吸器使用者への自家発電装置等設置支援

再掲：IoT 街路灯システムによる河川映像のリアルタイム配信等

再掲：発災後3日分の区内備蓄の確保と震災救援所の備蓄品の充実

**目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち** . . . . . 20

荻窪駅をはじめとした地域の特長を活かした住民参画の駅周辺まちづくりの推進  
新たな地域交通網の整備に向けた調査・研究

再掲：中小事業者への新ビジネススタイル導入支援

再掲：まちのにぎわいと感染防止を両立させた東京 2020 オリンピック・パラリンピック  
競技大会関連イベントの実施

再掲：「農福連携農園」の全面開園

**目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち** . . . . . 22

公園の整備と多世代が利用できる公園づくりの取り組み

(仮称) 荻外荘公園の復原・整備に向けて

カーボン・ニュートラル実現に向けた取り組みの推進

ワンウェイプラスチックや食品ロス削減対策の強化

**目標4 健康長寿と支えあいのまち** . . . . . 24

全世代対応型の地域共生社会づくりの推進

認知症早期発見の取り組み開始

再掲：障害者の移動に関する事業の見直し・充実

**目標5 人を育み共につながる心豊かなまち** . . . . . 25

待機児童ゼロ継続のための認可保育所整備と保育の質の向上

学童クラブ待機児童解消対策の推進

広島への中学生派遣による平和学習の実施

産前・産後のサポート体制の充実

養育費の確保に向けた支援

GIGA スクールの実現による ICT 機器の効果的な活用の推進

次世代型科学教育の新たな拠点と多目的に利用できる場の整備

(仮称) 高円寺図書館等複合施設と都市計画公園の整備

地域区民センター及びコミュニティふらっとの整備等による地域コミュニティの活性化

再掲：食を通じた子どもの見守り強化による児童虐待防止対策の充実

**新たな時代を見据えて** . . . . . 34

杉並の新たな時代を創る「新基本構想」と「新総合計画等」の策定

人生 100 年時代に向けた「新教育ビジョン」と「新教育ビジョン推進計画」の策定

再掲：行政のデジタル化等の戦略的な推進による区民の利便性の向上と業務の効率化

再掲：区制施行90周年記念事業準備

## 困難を乗り越え、新たな時代に繋ぐ予算

令和3年度は、平成23年度に策定した現基本構想（10年ビジョン）の計画期間の最終年次であり、また同時に令和4年度を始期とする新基本構想に繋げていく重要な年です。

現下のコロナ対策を含め、この10年、保育の待機児童問題など幾多の困難を区民とともに乗り越えてきましたが、この間の取り組みの到達点や課題、さらには区民の描く夢や希望を新たな基本構想に繋いでいく予算という意味から令和3年度予算を「困難を乗り越え、新たな時代に繋ぐ予算」と命名しました。

# I 令和3年度当初予算の基本的な考え方

## ○ 区政を取り巻く環境

政府は、令和3年度の経済見通しにおいて、実質GDP成長率は4.0%程度、名目GDP成長率は4.4%程度とし、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるものの、年度中には経済の水準がコロナ前の水準に回帰するとしています。

しかし、収束時期が見通せない現状では、景気への影響も長引くことも考えられ、コロナ禍の区財政へ与える影響は大きく、基幹収入である特別区税や特別区財政交付金などの減収は、今後数年連続することも想定しなければなりません。

予算の歳出規模は、保育関連など既定経費の増や社会環境の変化や新計画への対応等により大きく伸びていくことが想定され、区財政を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いていくものと考えています。また、引き続き、ふるさと納税制度や国による税源偏在是正措置の影響による減収も区財政に大きな影響を及ぼしています。

## ○ 予算編成の基本的考え方

### 1. 実行計画及び協働推進計画並びに行財政改革推進計画の取り組みに要する経費、新基本構想の策定を見据え必要となる取り組みに要する経費について確実に予算に計上

コロナの感染状況により事業の進捗に影響が出ることも想定されますが、最終的な目標の達成に向け、計画事業毎の進捗状況やこれまでの実績を踏まえ、徹底した経費削減・精査に努めたうえで、必要な予算措置を行いました。

また、行政のデジタル化など、新基本構想の策定を見据え、次期総合計画に繋げるために必要な経費についても予算措置を行いました。

### 2. コロナ対策をはじめ、区民の暮らしの安全、安心を守るため必要な予算を確実に計上

コロナの収束時期は不透明な状況ですが、コロナ対策を含め、水防対策、防災・減災対策の推進、認知症対策、地域共生社会の推進、産前・産後支援、認可保育所の整備と保育の質の確保、学童クラブの待機児童の解消の推進、ひとり親家庭支援、子どもの見守り強化、感染症予防・発生時対策など、区民の暮らしの安全、安心を守るための対策は最優先と受け止め、必要な予算の反映に努めました。

### 3. 将来の想定外の危機にも対応できるよう財政の健全性の確保に努めた予算

コロナがもたらす社会経済や区民所得への影響から、令和3年度の特別区税は前年度比36億円の減、特別区財政交付金については20億円の減と見込んでいますが、区民の安全・安心を守る施策など足元の喫緊の行政需要にしっかりと応えつつ、将来にわたって、緊急時にも迅速・的確に 대응していくことができるよう、歳出削減、歳入確保、事務の効率化等に努め、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。

## Ⅱ 各会計当初予算規模

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和2年度	差引増減額	前年比 (%)
一般会計	199,025,000	193,796,000	5,229,000	102.7
国民健康保険事業会計	52,236,854	52,674,207	△ 437,353	99.2
用地会計	—	4,289,514	△ 4,289,514	皆減
介護保険事業会計	43,865,463	46,989,696	△ 3,124,233	93.4
後期高齢者医療事業会計	14,051,890	14,169,304	△ 117,414	99.2
合計	309,179,207	311,918,721	△ 2,739,514	99.1

一般会計と3つの特別会計の総予算額は、3,091億7,920万7千円となり、前年度（一般会計と4つの特別会計）と比べて27億3,951万4千円の減となりました。

### □一般会計 1,990億2,500万円（前年度比52億2,900万円、2.7%の増）

投資事業、職員人件費は減となったものの、保育関連経費などの既定事業、衆議院議員選挙などの臨時事業、満期一括償還の増加による公債費の増によるものです。

また、歳入では、株式等譲渡所得割交付金の増を見込む一方、特別区税、特別区財政交付金や地方消費税交付金の減を見込むほか、阿佐谷地域区民センターの移転整備や富士見丘小・中学校の改築など大規模な投資事業の財源として、特別区債（建設債）の発行や施設整備基金を取崩すこととしています。

### □国民健康保険事業会計 522億3,685万4千円（前年度比△4億3,735万3千円、0.8%の減）

国民健康保険事業会計は、平成30年度に制度改革が実施され、都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となりました。区では、資格管理や保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担います。

被保険者数は、116,180人を見込み、国民健康保険事業費納付金の減などにより、会計規模は0.8%の減となりました。

### □用地会計

用地会計は、令和2年度に富士見丘地域の学校用地を一般会計で再取得したことにより、令和3年度の予算計上はありません。

### □介護保険事業会計 438億6,546万3千円（前年度比△31億2,423万3千円、6.6%の減）

介護保険事業会計は、第8期介護保険事業計画に基づく1年目となります。保険料の基準月額は、第7期と同様6,200円です。また、要介護等認定者は、26,236人を見込み、会計規模は6.6%の減となりました。

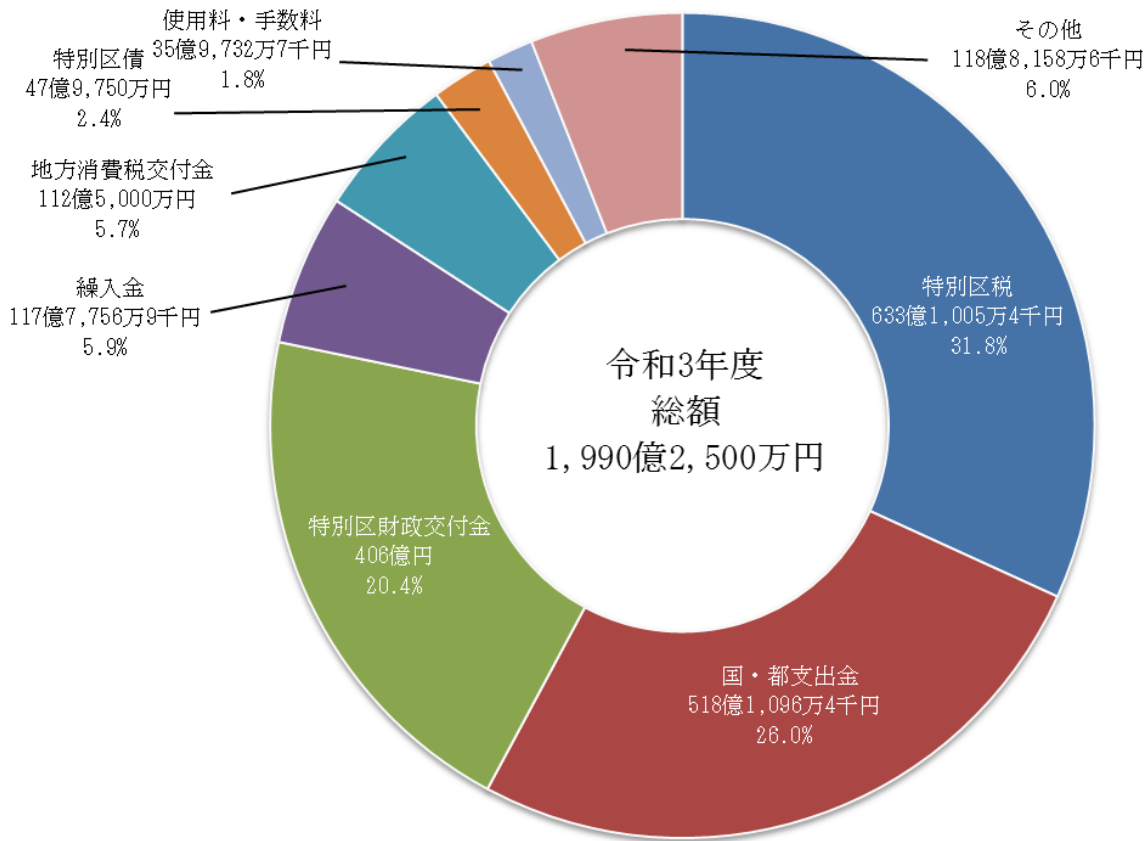
### □後期高齢者医療事業会計 140億5,189万円（前年度比△1億1,741万4千円、0.8%の減）

後期高齢者医療事業会計は、75歳以上の高齢者（65歳～74歳で一定の障害があり、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む）を対象とした医療制度です。区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合と役割分担をして運営を行っています。

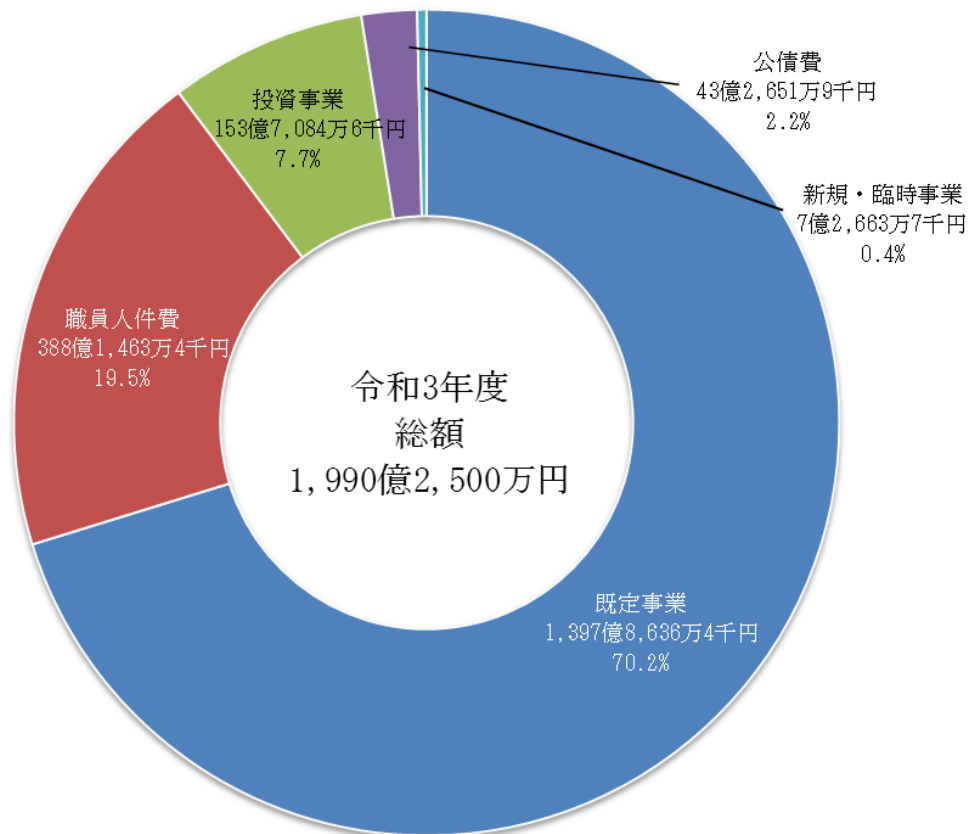
会計規模は0.8%の減となりました。

# 令和3年度歳入と歳出

## 一般会計（歳入）



## 一般会計（歳出）



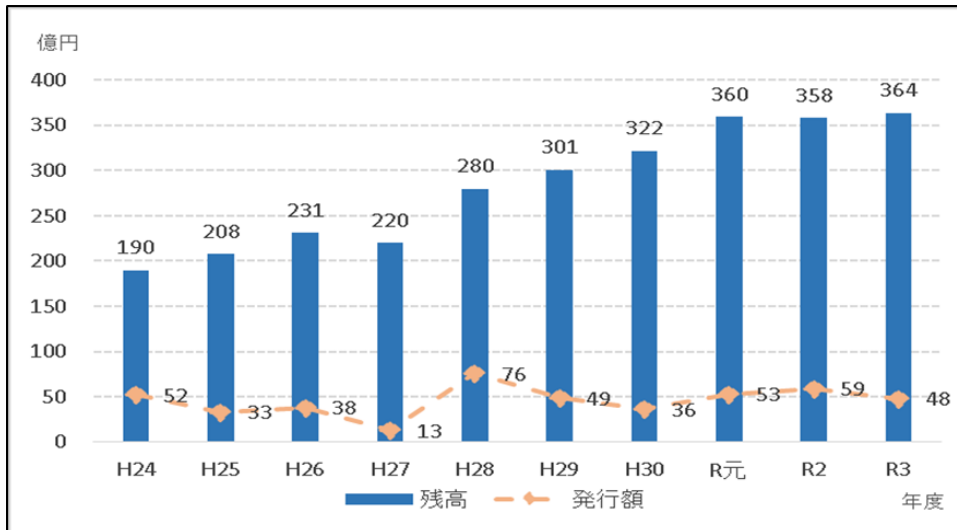
※構成比は科目単位で四捨五入しているため  
合計と合わないことがあります。

### Ⅲ 区債と基金の推移

令和3年度については、公共性が高く世代間の負担の公平につながる分野での活用を前提として、阿佐谷地域区民センターの移転整備、高円寺地域区民センターの改修、公園等の整備、社会教育センターの改修などの財源として、11事業47億9,750万円の区債（建設債）の発行を予定しています。

また、施設の老朽改築等に対応するため、施設整備基金から24億1,500万円の取崩しを行うほか、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退に伴う税收減への対応を図るため、年度間の財源調整として財政調整基金から72億5,000万円の取崩しを行います。

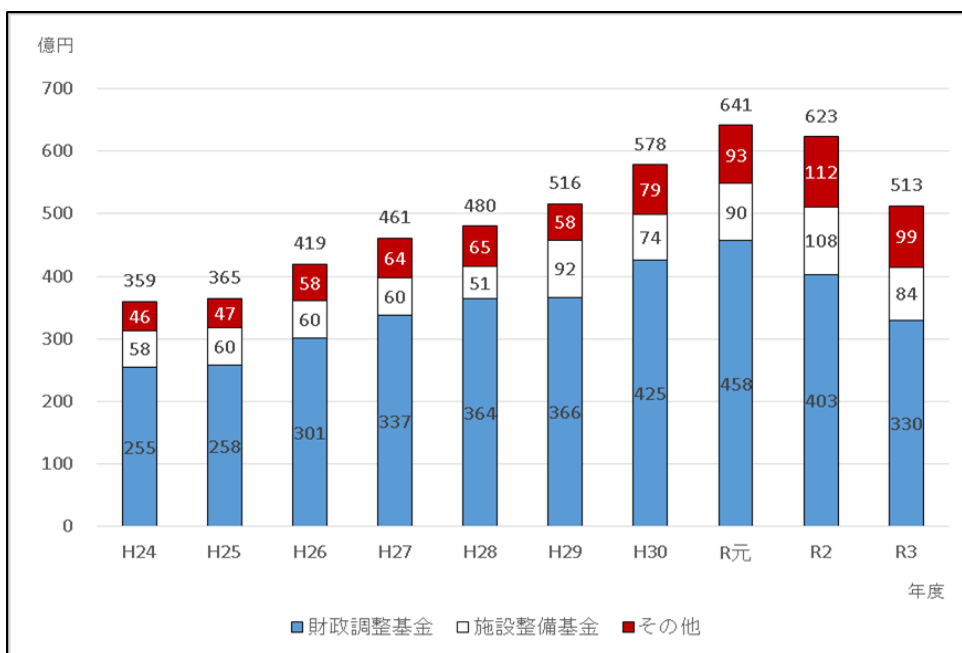
#### ○区債発行額と残高の推移



※上記グラフは、災害援護資金貸付金や公共用地先行取得等事業債など含む区債全体額です。

※令和元年度までは決算額、令和2年度は決算見込額、令和3年度は当初予算額です。

#### ○基金残高の推移



※令和元年度までは決算額、令和2年度は決算見込額、令和3年度は当初予算額です。

そのため、令和3年度は令和2年度の決算剰余金に係る積立額は、見込んでいません。



## Ⅳ 新型コロナウイルス感染症対策の取り組み

8億1,057万8千円

新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、令和元年度末に2度、令和2年度に11度の補正予算を編成し、区内4基幹病院への包括補助や発熱外来の設置、PCR検査体制の拡充、中小事業者への支援、文化・芸術活動の支援等を迅速かつ着実に実施してきました。

令和3年度も必要な取り組みを継続するとともに、事業形態の転換を図る事業者への支援など、新たな取り組みについても時機を逸することなく実施していきます。

### ■令和3年度の主な取り組み

#### 安定的な地域医療体制の維持・強化

◇杉並区受診・相談センターの運営 継続 1億1,448万3千円

杉並保健所に杉並区受診・相談センターを設置し、感染の疑いのある患者等からの電話相談への対応、必要に応じて医療機関への受診調整を行います。

◇発熱外来等設置支援事業補助 継続 8,448万円

多くの検体採取を維持するため、区内感染症診療協力医療機関に対し、「発熱外来」及び「PCR検査スポット」の運営に必要な経費を補助します。

◇検体採取実施運営支援事業補助 継続 8,640万円

検体採取医療機関を確保・維持するために、診療所を含めた区内医療機関が、PCR検査の検体採取を実施する場合に、その運営費を補助します。

◇バスによる移動式PCR検査の実施 継続 4,314万2千円

陰圧装置や除菌システムを完備したバスにより、区内各所を日ごとに巡回してPCR検査の検体を採取します。

◇直営によるPCR検査判定の実施 継続 4,054万1千円

一刻も早く医療機関につなげる必要のある場合や、高齢者施設等でクラスターが懸念される場合において、より迅速かつ適切に対応するため、区内医療機関等で採取した検体のPCR検査判定を、生活衛生課分室（旧杉並区衛生試験所）において、区直営で実施します。（1日最大90件程度）

◇区内医療機関に対する休業期間経営継続支援事業補助 継続 3,376万円

新型コロナウイルス感染症に係る行政検査（PCR検査又は抗原検査）を実施する区内医療機関に勤務する従事者が同感染症に感染したことにより、休業又は休診もしくは診療の縮小を余儀なくされる医療機関に対し、休業期間の経営継続のための経費の一部を補助します。



▲PCR検査バス



▲生活衛生課分室 PCR検査判定

【問い合わせ先】健康推進課 3391-1355  
 保健予防課 3391-1025  
 生活衛生課 3391-1991

### 区内中小事業者の支援と文化・芸術活動の支援

◇中小事業者への新ビジネススタイル導入支援 **新規** 4,740万円

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、売上減少等の影響を受けた中小事業者が、専門家の助言を得て、事業形態の転換や新業態の開拓など売上の回復、感染防止やコロナ禍後の変容が想定される社会への適合に必要な経費の一部を区独自に助成します。

区分	補助対象経費（参考例）	補助額等
事業形態の転換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク等をするために通信環境等を整備するための経費。</li> <li>・店内の衛生環境改善を図るための設備購入やレイアウト変更等をするための経費。</li> <li>・感染拡大防止のために、顧客との現金の授受をなくすために新たにキャッシュレスシステムや券売機を導入するための経費。</li> </ul>	上限額 50万円 補助対象経費の2/3
新業態の開拓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等が、新たに専用カウンター、パーテーション等を設置し、テイクアウトやデリバリーを新たに開始するための経費。</li> <li>・八百屋、魚屋等が、新たに設備等を導入し、惣菜などの加工販売や店頭製造販売を開始するための経費。</li> <li>・新業態を開拓する事業を行うための人材育成・訓練研修に要する経費。</li> </ul>	

◇新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む商店街への支援 **新規** 5,000万円  
 商店会及び加盟店舗が「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン」等に基づく取り組みを実施するに当たり、商店会が購入する物品等の経費の一部を補助します。

補助対象経費	補助額等
① 取り組みの周知（チラシ、ポスター等の作成委託等）に要する経費 ② 物品（アクリル板、透明ビニールシート等）購入費 ③ 消耗品（消毒液、マスク等）購入費 ※総額10万円が上限 ④ その他諸経費	上限額 50万円 補助対象経費の5/6 (区1/3、都1/2)

◇商工相談窓口の拡充と金融機関に対する利子補給等の継続による中小企業支援 **継続**  
 1億5,712万4千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた区内中小事業者を支援するため、資金融資あつせん申込受付業務及び商工相談業務に関する相談員を増員するほか、新型コロナウイルス感染症対策特例資金融資に係る利子補給の支援（実質無利子）及び信用保証料の全額補助を実施します。

【問い合わせ先】産業振興センター 5347-9134

◇文化・芸術の「場」と「活動」の支援（すぎなみアート応援事業第2弾の実施） **継続**  
 4,392万円

令和2年度の実施状況等を踏まえ、コロナ禍において区内の文化・芸術の場と活動を一体的に支援する「すぎなみアート応援事業（第2弾）」を実施します。

【事業の概要】

区分	対象	補助額等	件数
文化・芸術発信の場 継続給付金（場の支援）	区内文化施設の運営事業者	1施設当たり （個人）10万円、（法人）20万円	100件
新しい芸術鑑賞様式 助成金（活動の支援）	区内文化団体または個人	1事業当たり 上限40万円 ※補助率2/3	50件
日本フィルの活動支援 （活動の支援）	区内オーケストラ公演	1公演当たり 上限88万円	9公演



▲日本フィル 弦楽四重奏コンサート

【問い合わせ先】文化・交流課 内線3781

## その他の新型コロナウイルス感染症対策の取り組み

### ◇食を通じた子どもの見守り強化による児童虐待防止対策の充実 新規 972万3千円

新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まる可能性があることから、要保護児童、要支援児童のいる家庭に対し、食を通じた子どもの状況把握を定期的実施し、子どもの見守り体制の強化を図ります。

【問い合わせ先】 子ども家庭支援担当 5929-1902

### ◇介護者等の感染時における障害者・高齢者等への生活支援 継続 2,347万7千円

障害者や高齢者の介護を行う家族や子どもの保護者等が新型コロナウイルスに感染した場合、安心して療養ができるよう、自宅において一人で生活することが難しい障害者、高齢者、子どもの生活を支援します。

#### 【支援内容】

- ・一時的な生活の場の確保及び支援（旧杉並区保育室浜田山東を活用）
- ・自宅以外での生活が困難な障害者等の自宅への支援者の派遣

【問い合わせ先】 障害者施策課 内線1141

高齢者在宅支援課 内線3231

子ども家庭支援担当 5929-1902

### ◇業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査の実施 継続 2,862万円

新型コロナウイルス感染症が発生した障害者及び高齢者の福祉施設等の事業運営を継続できるよう、行政検査の対象とならない従事者のPCR検査を実施します。

【問い合わせ先】 障害者施策課 内線1141

介護保険課 内線1311

## ◇まちのにぎわいと感染防止を両立させた東京 2020 オリンピック・パラリンピック

### 競技大会関連イベントの実施 継続

4, 750万8千円

東京 2020 大会の開催を踏まえ、ホストタウン交流や「SUGINAMI おもてなしプロジェクト」等を通して、区内のスポーツ振興や地域の活性化を図るとともに、その成果等を大会の有益な遺産（レガシー）として継承するよう取り組んでいきます。

#### ・事前キャンプを契機としたホストタウン交流の実施

ホストタウンとなる3カ国（イタリア・ウズベキスタン・パキスタン）の事前キャンプ（7月）に際し、新型コロナ対策を講じつつ、公開練習等の機会を活用した、選手と区民との交流を図り、相互理解の促進と東京 2020 大会に向けた気運醸成につなげます。

#### ・「SUGINAMI おもてなしプロジェクト」の実施

事業名	事業概要	実施時期（予定）
応援曲プロジェクト	日本フィルハーモニー交響楽団と制作した応援曲「Go for it!」を、聖火リレー出発式等において区内中学生が演奏し、選手や関係者を歓迎するプロジェクトを実施します。	7月
杉並第四小学校跡地の活用	杉並第四小学校跡地において、東京 2020 大会を観戦するために来訪する交流自治体の子どもたち等を、区民ボランティアが中心となっておもてなしします。	7月～9月
SUGINAMI ガイドツアー	東京 2020 大会の来街者を対象に、区民ボランティアが区内の観光スポットを案内するガイドツアーを実施します。	7月～9月

【問い合わせ先】 オリンピック・パラリンピック連携推進担当 内線3792

## V 令和3年度当初予算（案）の目玉事業

### 1 IoT 街路灯システムによる河川映像のリアルタイム配信等

2, 300万円

区では、平成18年から河川監視カメラを設置し、平成26年からはWEB上で映像を配信していますが、5分ごとの映像更新であるため、近年増加している集中豪雨による急激な河川水位の上昇に対応できず、映像のリアルタイム配信が求められていました。

そのため区は、平成31年1月からIoT化した街路灯に河川監視カメラを取り付け映像のリアルタイム配信の実証実験を行い、その結果を踏まえ、令和3年度から、23区初となるリアルタイム配信を本格実施します。

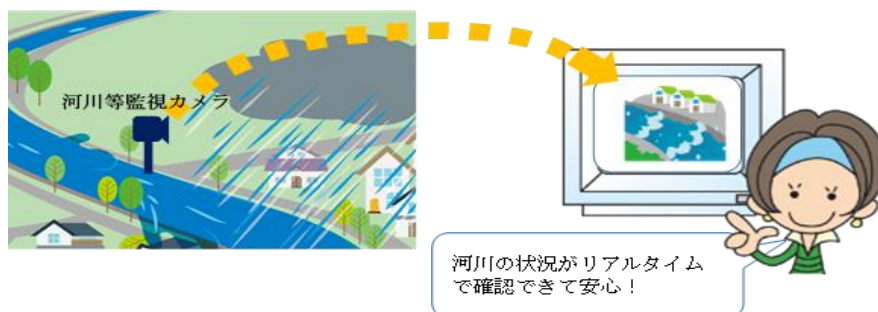
また、映像配信はYouTube Liveを活用するため、区ホームページにアクセスが集中して繋がりにくい際にも、映像を確認することが可能です。

映像の配信は、令和3年8月頃に開始し、その他の取り組みとあわせて水害による被害軽減を図ります。

#### ■令和3年度の主な取り組み

##### ・河川監視カメラ映像のリアルタイム配信

IoT化した街路灯に河川監視カメラを設置し、迅速な水害対応や避難行動を起こす際の判断に活用できるようリアルタイムで河川映像を配信します。



##### ・冠水センサーの設置

水害発生地域において、IoT化した街路灯に冠水センサーを設置し、道路冠水状況を監視することにより、迅速な水防対策の実施につなげていきます。

【問い合わせ先】土木計画課 内線3421

## 2 発災後3日分の区内備蓄の確保と震災救援所の備蓄品の充実

1億2,897万5千円

首都直下地震等の発災後、建物倒壊や火災などによる道路閉塞、震度6弱以上で実施する交通規制による渋滞などにより、一時的に区外からの救援や物流が滞ることが想定されます。このような状況となっても、発災後3日間を乗り切れるような体制の構築に向けて、食糧の区内備蓄の拡充を進めていきます。

発災時の食糧の備蓄については、都区の役割分担により、合計3日分を確保する事となっており、現在、区では、各震災救援所等に約1日分の食糧を備蓄していますが、令和3年度から5か年計画で、さらに1日分の食糧を新たに備蓄するよう取り組んでいきます。また、東京都が供給する1日分についても区内に備蓄を進めていきます。

また、近年の災害における避難所の状況から、女性や災害時要配慮者の視点を踏まえた備蓄品の充実に計画的に取り組み、避難生活の質の向上に努めていきます。

### ■令和3年度の主な取り組み

- 区内備蓄の確保 1,840万4千円

避難者約11万人の3日分の食糧の区内備蓄を推進します。

- 旧杉並中継所の活用 1,154万5千円

旧杉並中継所の跡地を、災害拠点倉庫、支援物資の受け入れを行う地域内輸送拠点等の機能を有する「(仮称) 井草防災拠点」として整備を進めます。

- 震災救援所の備蓄品の充実 689万7千円

要配慮者用テント(更衣室・授乳室等)の購入

【問い合わせ先】防災課 内線3601

### 3 障害者の移動に関する事業の見直し・充実

8億4,353万8千円

個々の障害や能力に応じた適切なサポートを行う観点から、関係団体や事業者などから意見を聴取し見直しを行った「移動支援事業」及び「福祉タクシー事業」等について、屋外での移動が困難な障害者への支援を充実し、社会参加の促進を図ります。

#### ■令和3年度の主な取り組み

##### ・移動支援事業

外出時に付き添うガイドヘルパーを派遣する移動支援事業については、多様化したニーズや障害者の生活実態に即した支援ができるよう、また個々の状況に応じた支援ができるよう充実を図ります。

支援項目	支援内容
余暇活動の充実	障害者の生活実態に即した支援を行えるよう、柔軟な運用を図ります。 ・自宅を始点・終点としない利用を可能にする ・安全対策を講じた上でプール内での見守り支援を事業対象とする ・月単位の支給に加えて、年単位の支給も可能とする など
社会参加の機会の拡充	個々の状況に応じた適切な支援を行うことにより、障害者の社会参加の機会の拡充を図ります。 ・一定の条件を付して通学支援を事業対象と位置付け、内容の充実を図る ・一律の判断基準を見直し、対象者の要件を一部緩和する など
事業者への支援	人材不足に悩む事業者への支援を充実し、多様なサービスを提供しやすい環境を整えます。 ・事業の担い手であるガイドヘルパーが、支援内容に合わせて委託料を得られるよう単価区分を見直すとともに、単価金額を引き上げる ・複数ヘルパーによる支援を認め、支援方法の多様化を図る など

##### ・福祉タクシー事業、自動車燃料費助成事業及びリフト付タクシー事業

その他の各種福祉手当制度との均衡を図る観点から、令和3年度から段階的に所得制限を導入しつつ、令和4年度から精神障害者保健福祉手帳1級所持者を事業の対象に加えるなどの充実を図ります。

【問い合わせ先】 障害者施策課 内線1141



## 4 「農福連携農園」の全面開園

4, 754万3千円

都市農地は新鮮な農産物の生産地であるだけでなく、ヒートアイランド現象の緩和や災害時のオープンスペースの確保につながるなど、多様な機能を有しています。区は、このようなまちの貴重な財産である農地を福祉分野においても効果的に活用するため、「杉並区農福連携事業基本計画」を定め、農福連携農園（井草3丁目19番、3240.62㎡）の整備を進めています。

平成31年3月の用地取得からこれまでに、区内の障害者等の団体への区画の貸付、福祉施設や子ども食堂に提供する農産物の栽培、障害者や区民向けの収穫体験等の開催に活用してきました。

令和3年3月、利用者の休憩場所・農作物の保管場所などを備えた農園管理事務所棟や防災兼用農業用井戸の整備が完了し、4月に全面開園します。引き続き、障害者・高齢者等のいきがい創出や収穫物の提供による福祉施設の運営支援等の充実を図り、さらには障害者雇用につながる具体的な取り組みの検討等を進めていきます。

### ■今後のスケジュール（予定）

- 令和3年3月：農園管理事務所完成
- 4月末：農福連携農園開園式
- 6月～：緑化などの外構工事



▲農福連携農園管理棟完成イメージ

【問い合わせ先】産業振興センター 5347-9136

## 5 行政のデジタル化等の戦略的な推進による区民の利便性の向上と業務の効率化

4, 424万7千円

デジタルテクノロジーの急速な進展を踏まえ、専門人材の登用や外部コンサルタントの活用などにより、戦略的に行政のデジタル化等の取り組みを加速させます。行政手続きの簡素化、オンライン化の一層の推進やAI技術等の活用を通じ、区民の利便性の向上と業務の効率化を図ります。

### ■令和3年度の主な取り組み

- (仮称) デジタル戦略アドバイザーの登用 864万円  
組織全体のデジタル改革が求められる中、ICT全般に高度な知見を有する「(仮称) デジタル戦略アドバイザー」を登用し、専門領域ごとに多面的な視点で意見や助言を受けられる体制を整え、デジタル化を戦略的に推進していきます。
- 行政手続きの簡素化やオンライン化の推進 1, 500万円  
区民の視点に立ったデジタル化を推進するために、外部コンサルタントを活用し、デジタルテクノロジーを活用した区民サービスの質の向上や行政手続きの簡素化、オンライン化等の調査・研究を加速します。
- AI-OCR及びRPA導入の加速化 1, 969万5千円  
保育園への入園・転園申込書等の入力作業にAI-OCR、RPAの技術を導入するほか、全庁的に当該技術の導入を加速化させることで、作業の自動化を図り、大幅に作業時間を削減していきます。
- AIロボットによる案内業務の補助 241万9千円  
庁内案内業務を補助し、区民サービスの向上を図るため、令和2年度に実施したAIロボットの実証実験を踏まえ、区役所1階ロビーに、日本語、英語、中国語、韓国語の4言語に対応できる対話型案内ロボットを導入します。



【問い合わせ先】 情報政策課 内線1741  
行政管理担当 内線1471  
区政相談課 内線1121  
保育課 内線1371

昭和7年10月1日、和田堀町・杉並町・井荻町・高井戸町が合併して誕生した杉並区は、令和4年に区制施行90周年を迎えます。この節目を区民一体となって祝うとともに、その先の100周年を見据え、区の歩みを次世代に継承して区民の愛郷心を醸成するため、令和4年度に実施する記念事業の企画や具体化に向けた準備を進めます。

**■令和3年度の主な取り組み****・記念イベントの企画・具体化**

「内田秀五郎伝（旧井荻村村長のまちづくり）」や「東京高円寺阿波おどりの歴史」など、将来に語り継いでいくべき杉並の出来事を、演劇や浪曲などの様々な手法で表現します。また、杉並を「ふるさと」として感じられる歌の制作に向け、区と友好提携関係にある「日本フィルハーモニー交響楽団」と連携して取り組みます。

**・記念誌の発行及び区史の編さん**

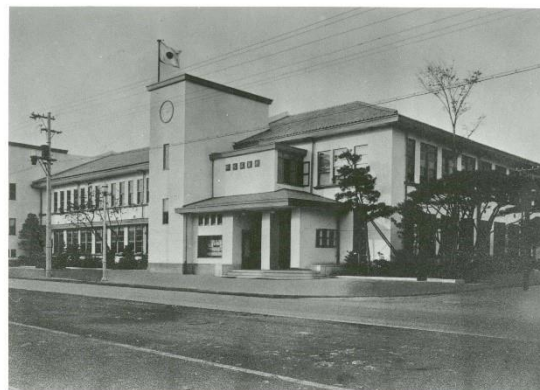
様々な分野における杉並の出来事を写真や資料を交えてまとめた記念誌の発行に向け、編集作業を進めます。また、100周年に向けて、新たな区史を編さんするための調査・研究、資料の収集を行います。

**・記念式典の実施に向けた検討**

令和4年10月に実施する記念式典の内容を検討します。



▲昭和7年杉並区誕生



▲昭和14年庁舎完成

【問い合わせ先】総務課 内線1431

## VI 令和3年度当初予算（案）の主要事業

【杉並区基本構想（10年ビジョン）の目標別に記載】

### 目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

◇停電時に備えた在宅人工呼吸器利用者への自家発電装置等設置支援  
124万8千円

災害時、電力の供給停止などの際に、在宅で常時人工呼吸器を使用している方が、電源の確保や、移動等の避難で適切な行動がとれるよう、その特性に配慮した支援を行います。

#### ■令和3年度の主な取り組み

- ・常時在宅人工呼吸器利用者の難病以外の患者にも自家発電装置を保有する際の費用助成制度の対象を拡大します。
- ・人工呼吸器利用者に対し、災害時個別支援計画を作成し、避難行動のシミュレーションや在宅医療を支援する関係機関の連携促進と対応力向上を進めます。

【問い合わせ先】保健予防課 3391-1025

◇IoT街路灯システムによる河川映像のリアルタイム配信等（再掲）（→13ページ参照）

◇発災後3日分の区内備蓄の確保と震災救援所の備蓄品の充実（再掲）（→14ページ参照）

## 目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

◇荻窪駅をはじめとした地域の特長を活かした住民参画の駅周辺まちづくりの推進  
1, 816万5千円

荻窪駅周辺は区内最大の交通結節点であり、かつ区の中心的な都市活性化拠点です。

まちの将来像と目標、その実現に向けた取り組みの方向性を示す「荻窪駅周辺まちづくり方針」に基づき、荻窪駅周辺地区の都市機能をさらに充実させ、地域の活性化や生活利便性の向上を図っていきます。

また、阿佐ヶ谷駅周辺等の地域についても、各地域の特長を活かし、地元の意向や意欲を踏まえながら、「地域活性化拠点」「身近な生活拠点」にふさわしい、にぎわいと多彩な魅力あるまちづくりに取り組みます。

### ■令和3年度の主な取り組み

#### ・「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の推進

地域の方々や交通事業者、関係機関等と協力して交通関連の取り組みと連携した総合的・一体的なまちづくりを目指す「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」に基づき、商店会の方々とワークショップを実施し、「まちのなかでくつろぎ楽しめる空間の創出」に向けた課題の共有、機運の醸成を図る取り組みを推進します。

#### ・「荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案」の推進

歴史的・文化的資源を生かした回遊性向上アクションプランとして「荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案～住んでよし、訪れてよしのためのプラン集～」を令和2年3月に策定しました。この15の提案の実現を図るため、地域の方々とのワークショップなどを通じて荻窪にふさわしいロゴマークなどを作成し、その普及・啓発によって一体感・統一感の醸成に取り組めます。

#### ・阿佐ヶ谷駅周辺まちづくり

南阿佐ヶ谷駅周辺と一体的にまちの将来像と目標、その実現に向けた取り組みの方向性を示す「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」を区民、事業者等と共有し、同方針の重点的取り組みの1つである「中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくり」などの実現に向けた取り組みを進めます。

#### ・西荻窪駅周辺まちづくり

地域の方々が参加する「西荻窪駅周辺まちづくり懇談会」等での取り組みを踏まえつつ、まちづくり方針策定に向けた地域主体の合意形成の取り組みを進めます。

#### ・富士見ヶ丘駅周辺まちづくり

都市計画高井戸公園や富士見丘小・中学校等の整備等、まちづくりの契機となる動きを踏まえ、まちの将来像を地域の方々と共有しながら、令和3年度にまちづくり方針を策定します。

【問い合わせ先】 拠点整備担当 内線3381、都市企画担当 内線3511

## ◇新たな地域交通網の整備に向けた調査・研究

737万円

ICTの進展や超高齢社会の到来、ドライバー不足の深刻化などを背景に移動手段の維持・確保は交通分野だけでなく、まちづくりや観光振興、健康、福祉、教育、環境等の様々な分野で大きな効果をもたらします。さらに、新たな地域交通の整備は、地域社会全体の価値を高めることに直結します。地域の総合行政を担う区が中心となって、地域戦略の一環として、今後の地域交通のあり方を検討します。

### ■令和3年度の主な取り組み

#### ・「地域公共交通計画」の策定

今後の地域交通のあり方については、南北バス「すぎ丸」を含む現行バス路線や鉄道など複数の交通手段の円滑な乗り継ぎに向け、MaaS(※)やAIによる配車、自動運転等の技術、交通系ICカードや二次元コードの導入によるキャッシュレス化、Wi-Fiの整備といった最新の技術の活用を見据え、学識経験者を交えた協議会を設置し、「地域公共交通計画」を策定します。

※ MaaS: Mobility as a serviceの略。ICT(情報通信技術)を活用してマイカー以外の移動をスムーズにつなぐ新たな「移動」の概念。

【問い合わせ先】交通施策担当 内線3511

◇中小事業者への新ビジネススタイル導入支援(再掲)(→9ページ参照)

◇まちなにぎわいと感染防止を両立させた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連イベントの実施(再掲)(→12ページ参照)

◇「農福連携農園」の全面開園(再掲)(→16ページ参照)

## 目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

### ◇公園の整備と多世代が利用できる公園づくりの取り組み

22億8,696万9千円

水とみどりのネットワークの拠点となる多様なオープンスペースを創出するため、公園や緑地の整備を進めていきます。

一方で、開園から30年を超える区立公園等は全体の6割を超え、公園施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や公園利用に関する区民ニーズの多様化などが課題となっています。そのため、公園機能の見直しを図りながら、多世代が利用できる魅力ある公園づくりを引き続き進めていきます。

#### ■令和3年度の主な取り組み

- ・馬橋公園の拡張や（仮称）松庵二丁目公園の新設  
隣接した国家公務員宿舎跡地を公園の拡張用地として取得した馬橋公園について、公園や災害備蓄倉庫、管理棟の基本設計・実施設計を進めます。また、区民が身近にみどりにふれあう憩いの場として、（仮称）松庵二丁目公園を整備します。
- ・複合施設と一体的な公園整備  
阿佐谷地域区民センター等の移転改築に合わせて、立体都市公園制度を活用した阿佐谷けやき公園を整備します。また、杉並第八小学校の跡地に、（仮称）高円寺図書館等複合施設と一体的な利用ができ、災害時には避難スペースとして機能する（仮称）杉並第八小学校跡地公園を整備するため基本設計を進めます。
- ・乳幼児が安心して利用できる公園づくり  
5カ所の既存公園内に、保育施設の園児等の乳幼児が、安全・安心に遊ぶことができる場所を整備します。
- ・公園施設の長寿命化  
公園遊具を対象に計画的な改修等を行います。また、公園施設の改修にあたっては、耐用年数の長い素材を用いることで長寿命化を図ります。

【問い合わせ先】みどり公園課 内線3571

### ◇（仮称）荻外荘公園の復原・整備に向けて

3,307万5千円

平成28年3月に国の史跡に指定された「荻外荘」は、内閣総理大臣を3度務めた近衛文麿の別邸で、昭和戦前期の政治の転換点となる重要な会談が行われるなど歴史的にも注目を浴びた場所です。築地本願寺等を手がけた建築家・伊東忠太が設計した現存する数少ない邸宅建築であり、荻外荘の敷地全体は、みどり豊かな屋敷林の趣を今も残しています。

令和2年度は（仮称）荻外荘公園整備基本設計が完了し、実施設計に着手したところですが、令和3年度は引き続き実施設計を進めるとともに、復原・整備の機運醸成を図るため、建物内の一部公開や講演会など関連イベントの開催や、ふるさと納税による寄附金の募集等に取り組みます。

【問い合わせ先】みどり公園課 内線3591

## ◇カーボン・ニュートラル実現に向けた取り組みの推進

4, 130万円

国が、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするとした「2050年カーボンニュートラル」を宣言したことを踏まえ、気候変動や地球温暖化の対策として実施してきた低炭素化推進機器等導入助成などの取り組みを引き続き推進します。

また、令和4年度を始期とする「環境基本計画」の策定に併せて、カーボンニュートラルの実現に向けた「地球温暖化対策実行計画」を策定していきます。

### ■令和3年度の主な取り組み

- ・低炭素化推進機器等導入助成
- ・次世代自動車普及に向けた電気自動車用充電設備導入助成
- ・「環境基本計画」及び「地球温暖化対策実行計画」の策定

【問い合わせ先】環境課 内線3701

## ◇ワンウェイプラスチックや食品ロス削減対策の強化

562万7千円

家庭ごみについては、区民一人1日当たりのごみ排出量450g（令和元年度は466g）を目指し、引き続きごみ・資源の正しい分別の徹底を図るとともに、ワンウェイプラスチックを中心としたプラスチックごみ自体の発生抑制（リデュース）にも重点的に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症やレジ袋有料化の影響が排出状況にどのような変化をもたらしたか、その実態を把握するため、排出状況調査を実施し、その結果を踏まえ、区民の分別意識の向上と資源化をより一層推進するとともに、新たに作成する「一般廃棄物処理基本計画」等に反映します。

事業系食品ロスの対策としては、これまで取り組んできた「食べのこし0応援店」の登録と、令和2年度から開始したフードシェアリングアプリ「TABETE」の導入を併せて実施する店舗の拡充を図ります。

### ■令和3年度の主な取り組み

- ・家庭ごみ排出状況調査の実施
- ・「一般廃棄物処理基本計画」の策定
- ・フードシェアリング事業の拡大



【問い合わせ先】ごみ減量対策課 内線3721



## 目標4 健康長寿と支えあいのまち

### ◇全世代対応型の地域共生社会づくりの推進

1, 291万2千円

地域住民が抱える地域生活課題が複雑化・複合化する中で、地域住民や関係機関とともに解決に向けて取り組む専門職「地域福祉コーディネーター」を地域に配置し、支え合いの仕組みづくりを進めます。また、一つの相談機関だけでは対応が難しい複合的な課題に対応するため、高齢や障害、子ども家庭等の分野を超えて、各相談機関、関係機関が一体となって支援する包括的な支援体制づくりを推進します。

今後、地域共生社会づくりを推進するために、地域包括ケアの取り組みの中で見えてきた課題や属性別の支援体制では対応が困難な課題を踏まえ、有識者やケアマネ、町会、民生児童委員などから意見を聴取し、全世代対応型の支援体制の展開に向けた検討を行います。

#### ■令和3年度の主な取り組み

- ・全世代対応型の地域共生社会づくりに向けた検討
- ・「地域福祉コーディネーター」をモデル地区に配置
- ・関係機関一体となった支援会議の開催、モニタリングの実施
- ・相談機関や関係機関に対する研修や講演会の開催

【問い合わせ先】在宅医療・生活支援センター 5335-7317  
高齢者在宅支援課 内線3231

### ◇認知症早期発見の取り組み開始

1, 909万7千円

認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく生活が続けられるよう、認知症理解の普及啓発を行うとともに、認知症の早期発見・早期対応ができるよう「認知症予防検診」を実施します。

#### ■令和3年度の主な取り組み

- ・認知症予防検診 900万3千円  
満70歳となる区民を対象に、認知症チェックリストが掲載されたパンフレット及び受診票を送付し、区民が自己採点で基準点に達した場合は、実施医療機関にて検診を受診できる仕組みを新たに設けます。
- ・地域包括支援センターでの認知症サポート医による相談の実施
- ・医療・介護の専門職からなる「認知症初期集中支援チーム」による訪問・相談・支援
- ・認知症となった本人や家族のニーズに合わせ支援する仕組み（チームオレンジ）の構築

【問い合わせ先】高齢者在宅支援課 内線3231

### ◇障害者の移動に関する事業の見直し・充実（再掲）（→15ページ参照）

## 目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

### ◇待機児童ゼロ継続のための認可保育所整備と保育の質の向上

9億4,232万8千円

「待機児童ゼロ」の継続はもちろんのこと、「希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境」を整えるため、引き続き、認可保育所の計画的な整備（認可外保育施設の認可化移行を含む）を推進します。

また、私立保育施設等における保育士等の人材確保と定着化を支援します。

さらに、ソフト面では、保護者の就労状況や保育ニーズに寄り添った相談支援に取り組むとともに、ハード面では、既存の公園内に保育施設の園児等が安心して遊ぶことができる遊び場の整備を昨年度に引き続き進めます。

#### ■令和3年度の主な取り組み

##### ・保育士等の人材確保・定着化の支援

保育士等の処遇改善に要する経費の一部助成や就職相談・面接会の実施などにより、引き続き、私立保育施設等における保育士等の人材確保と定着化を支援します。

##### ・園庭確保のための支援と保育施設の園児等が安心して利用できる公園づくり

保育内容の一層の充実に向け、認可保育所が、園庭を確保する場合の所要経費の一部を区が独自に補助します。また、既存の公園内に、保育施設の園児等の乳幼児を対象とする、安全・安心して遊ぶことができる遊び場を、令和2年度から3カ年で16カ所整備することとし、令和3年度は5カ所の遊び場を整備（※）します。

※ 遊び場整備に係る経費は、22ページ「乳幼児が安心して利用できる公園づくり」として計上。

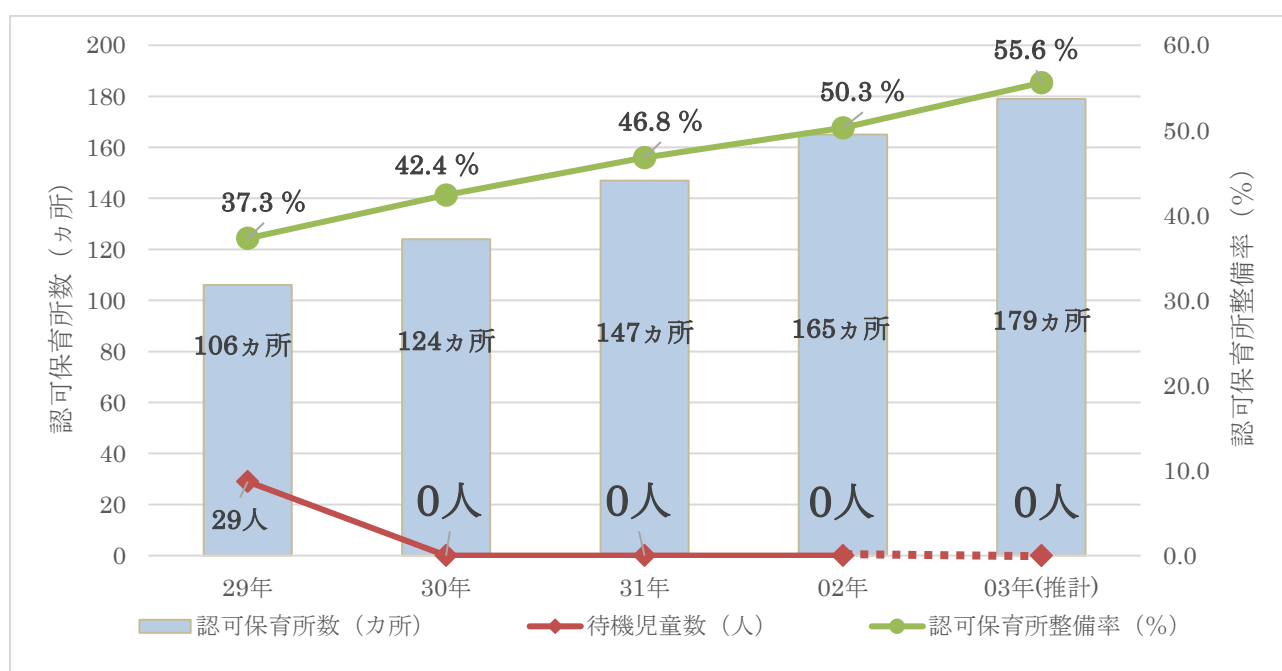
・令和4年4月開設に向けた私立認可保育所の整備

【整備予定の私立認可保育所】

名称	定員	整備・運営主体
(仮称) マリア高円寺北保育園	61名	民間事業者が整備・運営
(仮称) シュシュ保育園	59名	
(仮称) ピノキオ幼児舎阿佐谷保育園	68名	
(仮称) 荻窪一丁目保育園	約70名	
(仮称) 和泉四丁目保育園	約60名	
(仮称) 井草五丁目保育園	約60名	

【区の待機児童数と認可保育所整備率等の推移】

各年4月1日現在



※認可保育所整備率：認可保育所定員数／就学前児童人口

【問い合わせ先】 保育課 内線1371  
 保育施設担当 内線1381  
 保育施設支援担当 内線1341  
 みどり公園課 内線3571

## ◇学童クラブ待機児童解消対策の推進

8億9,860万8千円

増加する学童クラブ需要に対応するため、小学生の放課後等の居場所の機能などを移転した後の児童館施設の活用や小学校内等への第二学童クラブの整備などにより、引き続き、待機児童解消対策を推進します。また、放課後等居場所事業を拡充し、小学生の放課後の居場所の充実に努めます。

### ■令和3年度の主な取り組み

- ・令和4年4月に向けた学童クラブの整備

#### 【整備予定の学童クラブ】

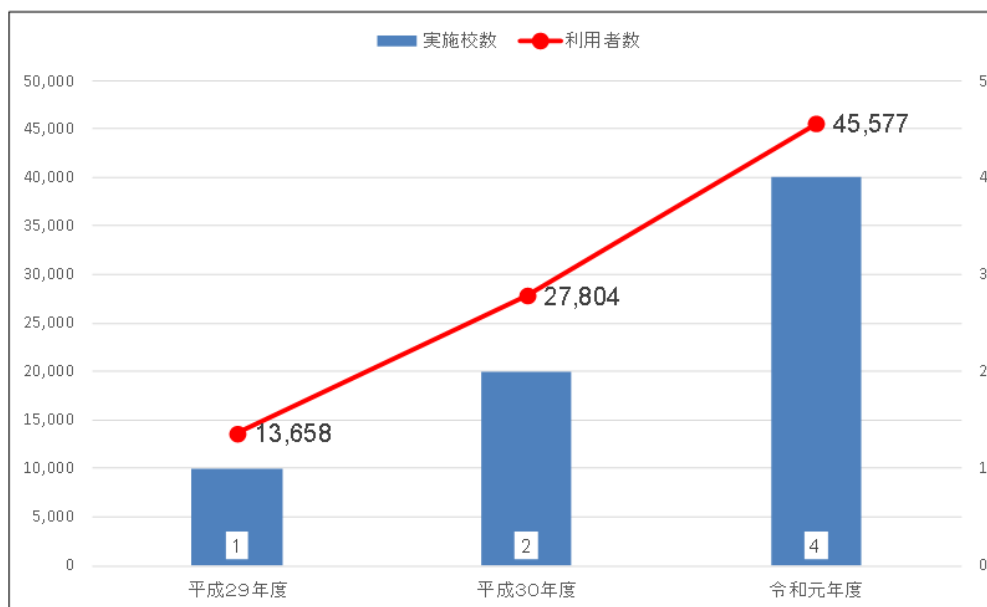
学童クラブ名	整備概要	最大受入数
桃井第二	桃井第一小学校の敷地内に別棟を整備	95名
和泉学園第二	子ども・子育てプラザ和泉の隣地に別棟を整備	60名
井草第二	八成小学校の施設内を改修して整備	80名
西荻北	桃井第三小学校の施設内に移転・整備	120名 (5名増)
善福寺	令和3年3月で廃止となる保育室善福寺の施設を改修して移転・整備	130名 (34名増)
阿佐谷	阿佐谷地域区民センターとの複合施設として移転・整備	135名 (47名増)
杉二	杉並第二小学校の改築における工事期間中の仮設校舎において受入人数を拡大	191名 (26名増)

- 放課後等居場所事業の充実

区立施設再編整備計画に基づき、既存の9校に加え、新たに東田小学校、松ノ木小学校及び永福小学校の3校において、放課後等居場所事業を実施します。また、令和4年4月からの桃井第三小学校及び井荻小学校における放課後等居場所事業の開始に向けて準備を進めます。



▲放課後等居場所事業



放課後等居場所事業の実施校数と利用者数の推移

【問い合わせ先】 児童青少年課 3393-4760

## ◇広島への中学生派遣による平和学習の実施

520万1千円

杉並区平和都市宣言（昭和63年3月）を踏まえ、より一層、平和を希求する区民の意識が高まり、平和を愛する豊かな心を育むことができるよう、平和事業を推進しています。

その一つとして、新型コロナの影響により、平和首長会議総会が延期になったことに伴い、令和2年度の実施を中止した広島への中学生派遣事業について、8月6日の平和記念式典への出席や原爆ドーム等の施設見学のほか、現地の中・高校生等との交流機会を加えるなど、区内の中学生が平和について学ぶ機会として、より充実した内容で行います（次世代育成基金を活用）。

【問い合わせ先】 区民生活部管理課 内線3751

## ◇産前・産後のサポート体制の充実

4, 982万4千円

ゆりかご事業（妊娠の届け出をした妊婦との面接等）を通して、妊娠期から保健師等の専門職が関わり、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、産前・産後の支援を充実し、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を実施します。

### 【妊娠・出産期の主な支援】

妊娠	出産	6か月	1歳以降
ゆりかご面接、ゆりかごプラン、ゆりかごプランを基にした相談支援			
妊産婦健康診査			
母親学級・パパママ学級	新生児聴覚検査	乳幼児健康診査	
	すこやか赤ちゃん訪問		
子育て応援券事業			
産前・産後支援ヘルパー			
産後ケア事業（宿泊型、日帰り型、居宅訪問型）			
多胎児家庭支援事業			
	ショートステイ、ファミリーサポートセンター		
	訪問育児サポーター		
	ひととき保育 / 一時保育、一時預かり		

### ■令和3年度の主な取り組み

#### ・産前・産後支援ヘルパー事業の充実

産前・産後の体調不良のため、家事や育児が困難な家庭等をヘルパーが訪問して、家事・育児の支援を行う「産前・産後支援ヘルパー事業」について、利用可能期間を延長するとともに利用料金を減額することで利用者の負担軽減を図り、安心して子育てができる支援体制を確保します。

#### ・産後ケア事業の充実

産後における母子支援をより充実させるため母子保健法の一部改正を踏まえ、対象を拡大した新たな「産後ケア事業」を令和3年4月から開始します。新たな「産後ケア事業」では、心身の不調や育児不安がある産後の母子を対象に、利用しやすい料金を設定し、医療機関等へ委託して、宿泊型・日帰り型の産後ケアを実施します。日帰り型では、個人の利用に加え、少人数の利用を可能とし、利用者同士の交流と仲間づくりにつなげます。

【問い合わせ先】 地域子育て支援担当 内線1351

## ◇養育費の確保に向けた支援

93万2千円

ひとり親家庭の様々な悩みや問題に対して、きめ細やかに相談に応じるとともに、日常生活や就労の安定等に向けた支援を実施します。

また、養育費を実際に受け取ることが難しいひとり親家庭の生活の安定を支援するため、養育費の確保に向けた事業を新たに実施します。

### ■令和3年度の主な取り組み

#### ・養育費確保支援事業の実施

ひとり親が、民間保証会社の養育費立替保証を円滑に利用できるよう、保証契約を締結する際に必要な費用を助成します。また、保証契約締結に当たって公正証書を作成する場合、必要な手数料を助成します。

【問い合わせ先】子ども家庭部管理課 内線1361

## ◇GIGA スクールの実現による ICT 機器の効果的な活用の推進

17億4,727万2千円

令和3年2月に配備を完了する児童・生徒1人1台専用タブレットパソコンと学習支援ソフトやデジタル教材を効果的に活用し、一斉学習、個別学習、協働学習など様々な場面で、情報収集や課題解決、意見の共有による情報活用能力を育成する学習を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い学校が臨時休業となった場合等において、児童・生徒に対し、学習の遅れが生じることがないように家庭での学習支援を行います。

また、オンラインを通じて他校の児童・生徒や多様な人材と、リアルタイムで交流する遠隔学習に取り組み、多様な考え方を身に付けたり、専門的な内容を学んだりする機会を創出します。



【問い合わせ先】庶務課 内線1601  
済美教育センター 3311-0021



## ◇次世代型科学教育の新たな拠点と多目的に利用できる場の整備

1, 310万円

未就学児から高齢者に至る様々な世代の区民が、身近な事象から最先端の技術に至るまで、幅広い科学の魅力に触れることができ、何度でも来館したいと思う参加型・体験型の科学のプログラムを企画し提供する「次世代型科学教育の新たな拠点」及び多目的に利用できる場(集会機能)を旧杉並第四小学校の跡地に整備します。

整備については、建物の修繕や集会機能の改修を担う区と、科学の拠点の改修を担う運営事業者が連携して進めていきます。

施設の開設時期は令和5年度を予定しています。

- 令和3年度の主な取り組み
- ・実施設計

【問い合わせ先】生涯学習推進課 内線1661

## ◇(仮称)高円寺図書館等複合施設と都市計画公園の整備

1億3,405万1千円

高円寺学園へ移転した旧杉並第八小学校の跡地に、(仮称)高円寺図書館等複合施設と都市計画公園の整備を進めます。令和3年度は、旧校舎の解体工事や新施設等の設計に取り組みます。

新たに整備される施設は、老朽化の進んだ高円寺図書館や高円寺東保育園の移転先とするほか、多世代が利用できる新たな地域コミュニティ施設コミュニティふらっとを併設する予定です。

また、震災救援所の機能はこれまでどおり残し、区民の避難場所、救助・救護の活動拠点として活用するとともに、敷地の南側は防災機能を有した都市計画公園として整備します。

【問い合わせ先】企画課 施設再編・整備担当 内線1481  
中央図書館 3391-5754  
地域施設担当 内線3791  
保育施設担当 内線1381  
みどり公園課 内線3571  
防災課 内線3601

◇地域区民センター及びコミュニティふらっとの整備等による地域コミュニティの活性化  
18億8,177万円

活力ある良好な地域コミュニティの形成を図るため、地域活動の拠点となる地域区民センター及びコミュニティふらっとの整備等を進めていきます。

■令和3年度の主な取り組み

- 阿佐谷地域区民センターの移転整備（令和4年4月開設予定）  
旧けやき公園プール跡地に、阿佐谷児童館及び屋上公園を併設する複合施設として、移転改築します。
- 高円寺地域区民センターは、併設する社会教育センターと併せ、大規模改修工事を開始します。（令和5年度開設予定）
- (仮称) コミュニティふらっと成田の整備（令和4年4月開設予定）  
旧成田西子供園跡地に、成田保育園を併設する複合施設として、整備します。
- (仮称) コミュニティふらっと高円寺南の整備（令和6年度開設予定）  
旧杉並第八小学校跡地に高円寺図書館等を併設する複合施設として、設計を行います。

【問い合わせ先】 地域施設担当 内線3791

◇食を通じた子どもの見守り強化による児童虐待防止対策の充実（再掲）（→11ページ参照）

## 新たな時代を見据えて

### ◇杉並の新たな時代を創る「新基本構想」と「新総合計画等」の策定

2,018万6千円

区政運営の指針となる「杉並区基本構想（10年ビジョン）」が令和3年度に終期を迎えることから、令和4年度を始期とする新たな基本構想（以下「新基本構想」）の策定に向けた取り組みを進めるとともに、新たな総合計画等を策定します。

#### ■令和3年度の主な取り組み

##### ・新基本構想案の地域説明会等の実施

現在、公募区民や学識経験者などで構成する杉並区基本構想審議会において、新基本構想の策定に向けた審議を行っています。新基本構想の案がまとまった段階で、審議会による住民説明会やオープンハウス形式による地域説明会の開催、パブリックコメントの実施など、区民の皆さんの意見を聴きながら策定します。新基本構想についての最終答申は、同審議会から夏頃にいただく予定です。

##### ・新総合計画・実行計画等及び杉並区区立施設再編整備計画（第二期）の策定

新基本構想を具体化するための新たな総合計画や実行計画等の策定に着手します。新基本構想の決定後に、新たな総合計画等の案を区民の皆さんにお示しし地域説明会、パブリックコメントを実施する予定です。また、変化する区民ニーズに的確に応えるとともに、将来にわたって持続可能な行財政運営を行っていくため、この間の区立施設再編整備の取り組みや区立施設を取り巻く状況を踏まえ、「杉並区区立施設再編整備計画（第二期）」を策定します。



▲基本構想審議会の様子

【問い合わせ先】企画課 内線1411  
施設再編・整備担当 内線1481

## ◇人生 100 年時代に向けた「新教育ビジョン」と「新教育ビジョン推進計画」の策定 198万9千円

令和 4 年度を始期として今後概ね 10 年を見据えた「杉並の目指す教育」を実現するための指針となる新たな教育ビジョン（以下「新教育ビジョン」）について、現在、公募区民や学識経験者などで構成する杉並区教育振興基本計画審議会において、策定に向けた審議を行っています。令和 2 年度に実施した子どもたちを含めた幅広い世代に対するアンケートや、すぎなみ教育シンポジウム 2020 における意見も踏まえた審議等を通じて、新教育ビジョンを策定します。

また、新教育ビジョンの策定状況を踏まえ、その実現を目指す行動計画となる新たな教育ビジョン推進計画を策定します。



▲杉並区教育振興基本計画審議会の様子

【問い合わせ先】庶務課 内線1601

◇行政のデジタル化等の戦略的な推進による区民の利便性の向上と業務の効率化  
(再掲) (→17ページ参照)

◇区制施行90周年記念事業準備 (再掲) (→18ページ参照)



<連絡先>

杉並区役所

03-3312-2111 (代表)

広報課直通

03-3312-6855

令和3年度当初予算(案)の事業概要  
令和3年1月発行

登録印刷物番号



**杉並区役所**

総務部広報課  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1  
Tel.03-3312-2111(代)

02-0077

☆杉並区のホームページでご覧頂けます。  
<https://www.city.suginami.tokyo.jp>